

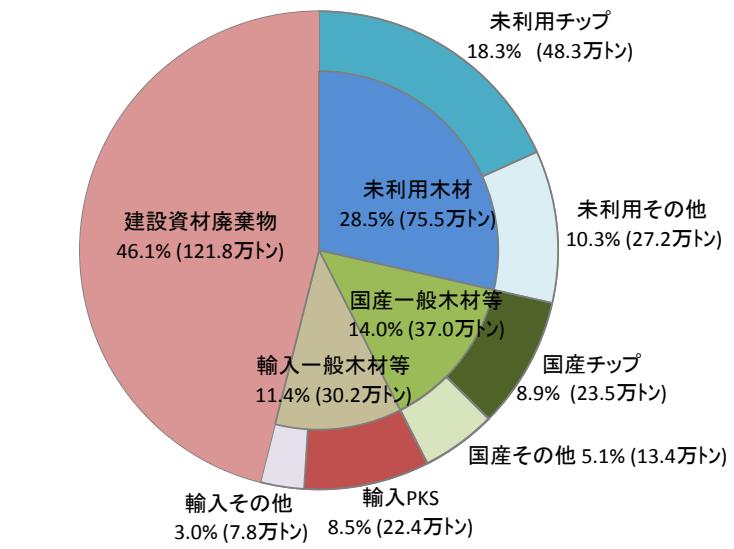
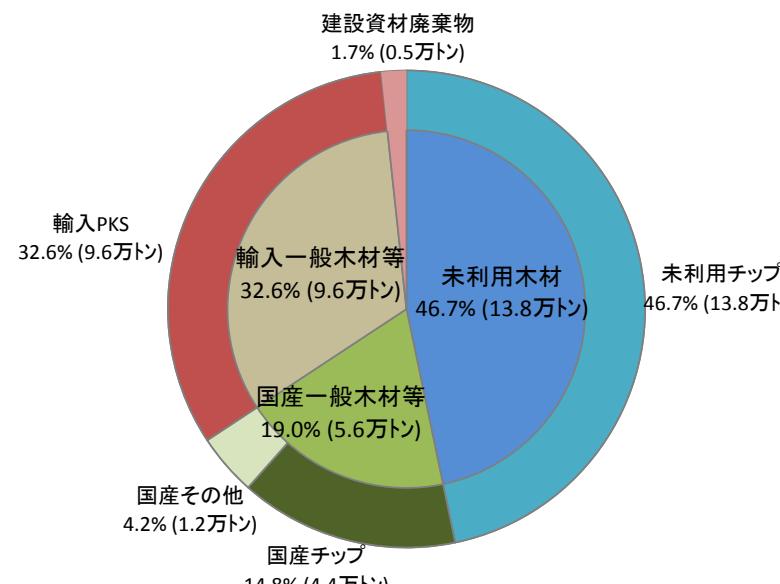
前回のご指摘事項について (木質バイオマスの使用状況等)

平成28年2月22日
資源エネルギー庁
林野庁

木質等バイオマス発電の燃料使用状況について

- 木質等バイオマス発電所について、平成27年中に報告された年間燃料使用状況（重量ベース）を確認したところ、RPS制度移行案件は建設資材廃棄物を用いた発電の割合が多かったものの、固定価格買取制度開始後に新設された案件については、未利用木材の利用が約半数までに拡大し、建設資材廃棄物を用いた発電は約2%に留まる状況となっている。固定価格買取制度の導入による既存の建設資材廃棄物のマテリアル利用への影響は限定的であると考えられる。
- 他方、事業者等ヒアリングによると、固定価格買取制度の開始を受けて、大規模なバイオマス発電所の建設設計画が増加している中、国内の木質バイオマスのみでは十分な供給量を確保できないことから、当面はPKS等の輸入材を活用することとしている事業者も多いと考えられる。
- なお、平成23年度の「木材流通構造調査」では、木材チップ工場から出荷されるチップの8割が製紙工場等でマテリアル利用に供されていることが確認されている。平成28年度に再度調査を実施し、最新の利用状況実態を把握することとしている。

【固定価格買取制度開始後に運転開始した設備の年間使用燃料量の内訳】



(参考) 木質チップ工場のチップ調達先及び出荷先の状況について

(参考) 木材チップ工場の原料調達先及び出荷先

原料の入手



(万t)

	素材(原木)等 ※FIT上は多くは未利用木材(32円)	工場残材 ※FIT上は多くは一般木材(24円)	解体材 ※FIT上は建設資材廃棄物(13円)
H23年	252	172	139
H26年	265	198	122



(万t)

	木材チップ工場
H23年	563
H26年	584



(参考)過去の原料の入手の推移

(万t)

年次	計	素材(原木)等	工場残材	解体材
H23年	563	252	172	139
H24年	586	275	166	145
H25年	645	275	200	169
H26年	584	265	198	122

約8割



(万t)

出荷先

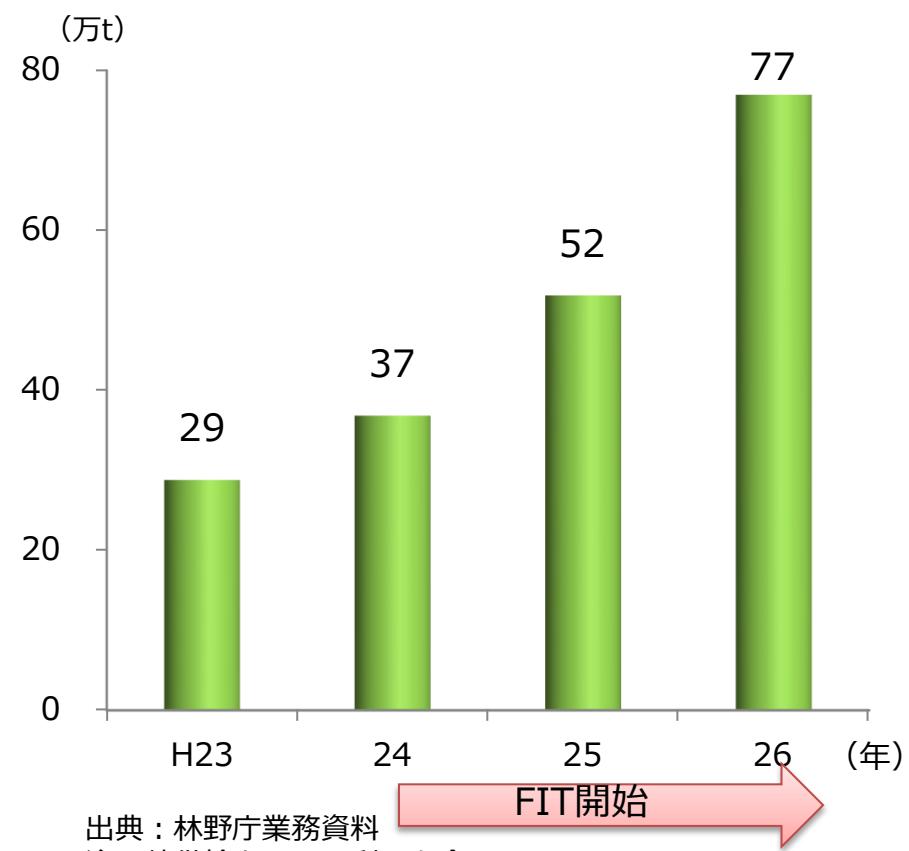
	製紙工場	木質ボード工場	畜産業・おが粉製造等	火力発電所	熱利用施設等	木材流通業者等	その他
H23年	392	34	8	40	49	29	12
(H28年)	- (5年ごとの調査のため次回調査はH28年)						

出典：農林水産省「木材需給報告書」、「平成23年木材流通構造調査」

国内の木質バイオマス利用の現状等について

- 政府は、現行の「森林・林業基本計画」において、平成32年に木質バイオマス発電等のエネルギー源等としての利用量を600万m³（絶乾重量に換算すると約240万t相当）とする目標を掲げている。現在、同基本計画の見直しに向けた検討を進めているところであり、特に木質バイオマスのエネルギー利用については、木質バイオマス発電所が全国で導入が順次拡大していること等を踏まえ、今後の目標を検討。
- 木質バイオマス発電への安定的な燃料供給は、製材・合板用を含めて木材を安定的かつ効率的に供給する体制を構築することなしには実現できないことから、施業の集約化や路網の整備等による供給力の増大とともに、木材の供給者から需要者まで関係者間での情報共有によるマッチングの円滑化等により、安定供給に取り組む考え。

■ 木質バイオマス（間伐材等由来）のエネルギー利用量



■ 国内の木質バイオマスの供給拡大に向けて

